

定期報告書の添付書類（家畜伝染病予防法施行規則 第21条の2関係）

1 農場の平面図

衛生管理区域及びその出入口、消毒設備の設置箇所等を記載した図（別紙）

2 必要のない者を衛生管理区域に立ち入らせないようにするとともに、衛生管理区域に立ち入

つた者が飼養する家畜に接触する機会を最小限とするために講じた措置の内容

該当するものを選択（○印、（ ）内は記入）

- ・衛生管理区域の出入口付近に立看板を設置している
- ・衛生管理区域の出入口にゲートを設置し施錠している
- ・衛生管理区域の出入口に監視員を配置（又はモニターを設置）している
- ・その他（ ）

3 衛生管理区域・畜舎等の出入口付近に設置した消毒設備の種類

該当するものを選択（○印）

- ・衛生管理区域：動力噴霧器 車両消毒ゲート 踏込消毒槽 その他（ ）
- ・畜舎：踏込消毒槽 消毒用マット その他（ ）

4 畜舎ごとの家畜の飼養密度

【馬の飼養者は記載不要】

畜種	家畜区分	畜舎区分	面積㎡(a)	飼養頭羽数(b)	飼育密度(a/b) ※
(例)		1号牛舎			
牛	乳用牛	(単飼)	3.0㎡	1頭	3.0

※「家畜を飼養している最小単位の区画の面積÷収容頭数」により算出（平均的数字でも可）

5 埋却用地の確保の状況

該当するものを選択(○印)し、_____()に記入

【馬の飼養者は記載不要】

・確保している (選択した場合は下記①～⑦へ)

・確保していない

①自己所有の埋却用の地所在地(住所): _____

②埋却用地が自己の所有する土地でない場合は、

イ その所有者の氏名又は名称: _____

ロ 当該土地の利用に関する契約の内容 (該当するものに○印)

・承諾を得ているが、契約書を交わしていない

・承諾を得て契約書を交わしている

③埋却用地の面積: _____ m²

用地の現況 (・畑地 ・休耕田 ・山林 ・その他())

④農場から埋却用地までの距離: _____ km

⑤埋却用地の近隣住民その他の関係者への説明の有無(該当するものに○印)

・説明している (⑥へ)

・説明していない

⑥ ⑤の説明に対する当該関係者の承諾の有無

・承諾を得ている

・承諾を得ていない

⑦埋却の的確かつ迅速な実施のため参考となるべき事項

- ・埋却地への進入路に、トラック(2t以上)が入るか。(・入る ・入らない)
- ・近くに河川があり流出する可能性はあるか。(・ある ・ない)
- ・その他埋却するにあたり注意すべき点があれば記入。

()

6 焼却・化製のための準備措置を講じている場合

該当するものを選択(○印)、_____に

記入

【馬の飼養者は記載不要】

①焼却施設・化製場の名称・所在地 名称 _____

所在地 _____

②農場から焼却施設・化製場までの距離 _____ km

③焼却施設・化製場の近隣住民その他の関係者への焼却・化製の実施に関する説明の有無

・説明している(次の④へ) ・説明していない

④ ③の説明に対する当該関係者の承諾の有無

・承諾を得ている ・承諾を得ていない

7 埋却用地・焼却施設・化製場を確保していない場合は、これらを確保するための取組の状況

【馬の飼養者は記載不要】

該当するものを選択(○印)

・埋却候補地の所有者と相談している

・候補地を探している

・その他()

【8・9は大規模飼養者のみ】

8 大規模所有者(※)の場合は、担当の獣医師の氏名・所属又は担当の診療施設の名称

9 大規模所有者(馬の所有者を除く。)の場合は、従業員が農林水産大臣の定める一定の症状
を確認した場合に家畜保健衛生所へ直ちに通報することを規定したものの写し

(※)大規模所有者とは、次の頭羽数以上の家畜の所有者をいう。

① 成牛(次のイ・ロに該当するもの)の場合 200 頭以上

イ月齢が満 17 月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ月齢が満 24 月以上のその他の牛

② 育成牛等(次のイ・ロに該当するもの)の場合 3,000 頭以上

イ月齢が満4月以上満 17 月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ月齢が満4月以上満 24 月未満のその他の牛

③水牛・馬の場合 200 頭以上

④鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000 頭以上

⑤鶏・うずらの場合 10 万羽以上

⑥あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合1万羽以上